

国東市内店舗応援商品券事業感染予防対策補助金 に係る Q&A

令和2年8月31日時点版

1. 補助金の対象関係

Q1-1 個人事業者で、店舗は国東市内ですが、他市に住んでいます。補助金の対象者となりますか？

A 国東市内店舗応援商品券事業取扱店舗に登録した事業主であれば、補助金の対象となります。

Q1-2 衛生用品以外では他にどのようなものが補助金の対象となりますか？

A 感染防止の注意喚起を目的としたポスター・チラシ、換気を目的とした網戸の設置、非接触を目的としたセンサー付水洗トイレ・サーモカメラなどが対象となります。

Q1-3 事務室に空気清浄機を設置したいのですが対象となりますか？

A 公共性のある場所や不特定多数が利用する場所に設置するものは対象となります。

Q1-4 パソコンやプリンターは対象となりますか？

A 対象となりません。その他、汎用的に使用できるものや、他の用途への転用が想定される場合は対象となりません。ただし、感染予防対策のみに使用することが証明できる場合は補助金の対象となります。

Q1-5 取引会社から調達した製品を感染予防対策として自社で使用しています。補助金の対象となりますか？

A 取引価格をもって対象となります。この場合、取引会社、取引価格など証明できる書類が必要となります。

2.申請関係

Q2-1 複数に分けて申請できますか？

A 補助金額の上限 10 万円に達していなくても、1 回までの申請となりますので、分けて申請することはできません。

Q2-2 支払いを口座振込したので領収書がありません。申請することができますか？

A 請求書（請求内容がわかるもの）のコピー及び振込の事実がわかるもの（振込用紙・通帳のコピーなど）を添付して申請してください。

Q2-3 ネットで購入したので領収書に支払明細がありません。申請することができますか？

A 注文時の明細など購入した内容がわかる書類を添付して申請してください。

Q2-4 複数店舗ある場合は、申請方法はようになりますか？

A 商品券事業の加盟店ごとの申請となります。
※複数店舗を有する事業者は、店舗数に関わらず上限 20 万円。

3.その他

Q3-1 補助金はいつ頃もらえますか？

A 提出書類に不備がなければ、申請から 2～3 週間後になります。

Q3-2 補助金は現金で受取りできますか？

A 口座振込での対応のみとしていますので、現金での受取はできません。